

大田原市立大田原中学校
教室棟建設検討委員会報告書



平成30年9月

大田原市立大田原中学校教室棟建設検討委員会

はじめに

現在の中学校制度は昭和22年の教育制度改革により実施され、昭和22年4月28日に大田原中学校が創設されました。平成29年12月に創立70周年式典を挙行し、歴史と伝統を持った学校として、地域の方々に親しまれています。

大田原中学校には、管理教室棟、教室棟（第2校舎及び第3校舎）の3つの校舎が配置されています。管理教室棟が建築後40年、教室棟が建築後50年以上経過し、建物の老朽化が進んでおり、給排水設備や建具等に劣化や破損などが多く見受けられるようになりました。特に、給排水設備に関しては、老朽化が著しく、管の劣化による破損や壁及び天井の破損により、学校生活に支障をきたしている状況であります。

このような状況であることから、大田原市は、第2校舎及び第3校舎を解体し、教室棟1棟を新築する方針を平成29年6月に決定しました。

新校舎建設の決定に伴い、平成29年11月14日に大田原市教育委員会から委嘱を受けた10名の委員により「大田原市立大田原中学校教室棟建設検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）が設置されました。

検討委員会では、教室棟建設に関する基本計画を策定するため、学校経営方針である「大田原中学校の良さ（落ち着いた生活態度、真剣な学習態度、活発な部活動等）を継承しつつより質の高い教育の実現を図り、保護者や地域住民に信頼され、生徒や教職員が誇れる学校を目指す」さらには「『文武両道』を実践し人格を高める」を基本方針とし、生徒がより良い環境で学習や学校生活を送れるよう、コンセプト、校舎の規模や教室の構成、校舎の配置や全体のレイアウトなどの検討を行いました。

本報告書により、その検討内容について報告します。



第3校舎



第2校舎

目 次

はじめに

I. 概 要 ・ 条 件

- 1 位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 学区域について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 生徒及び学級数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 法的条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 周辺環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 6 既存校舎概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 7 施設沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

II. 基 本 構 想

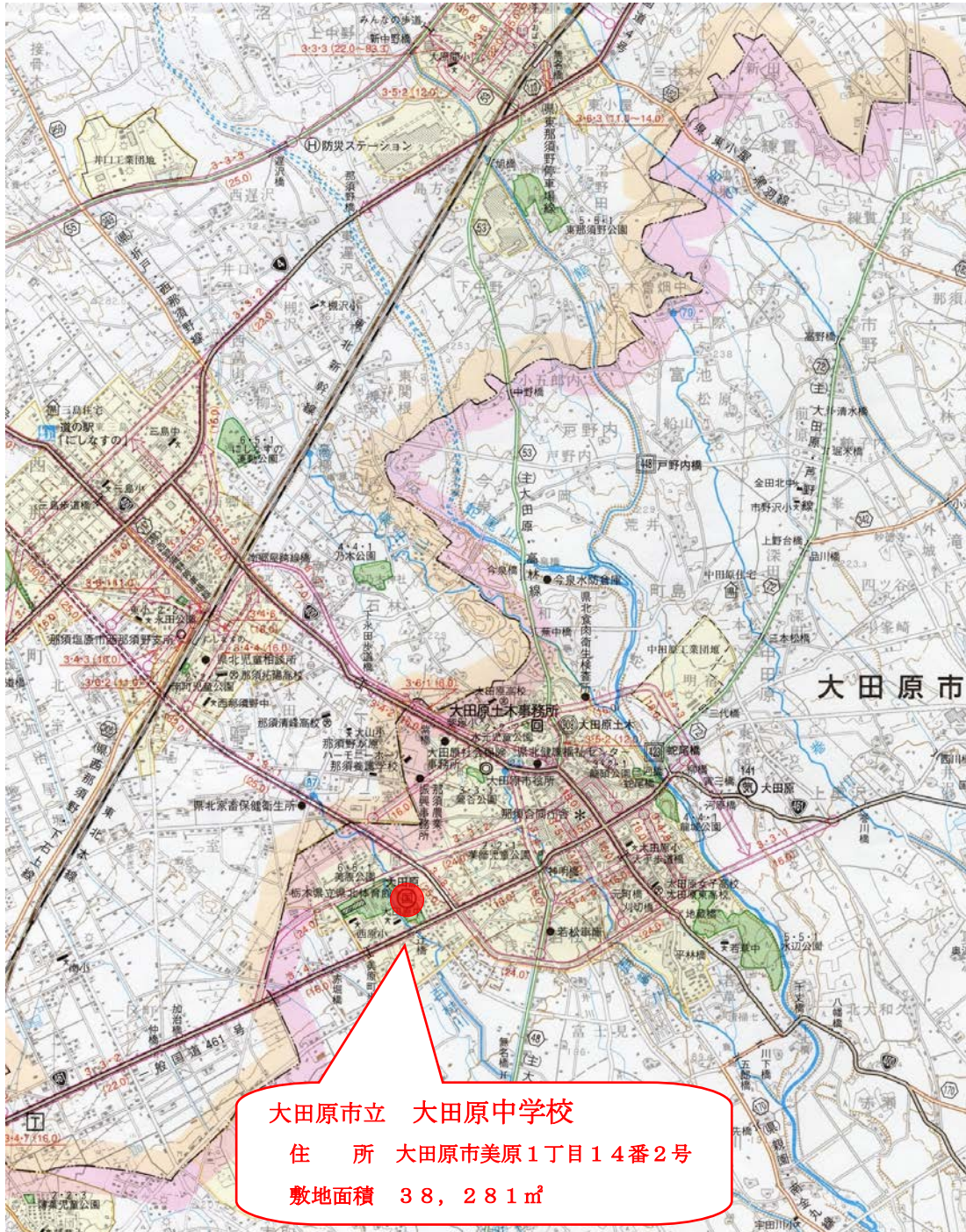
- 1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 基本構想(コンセプト)・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

III. 基 本 計 画

- 1 全体計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 施設整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

I. 概要・条件

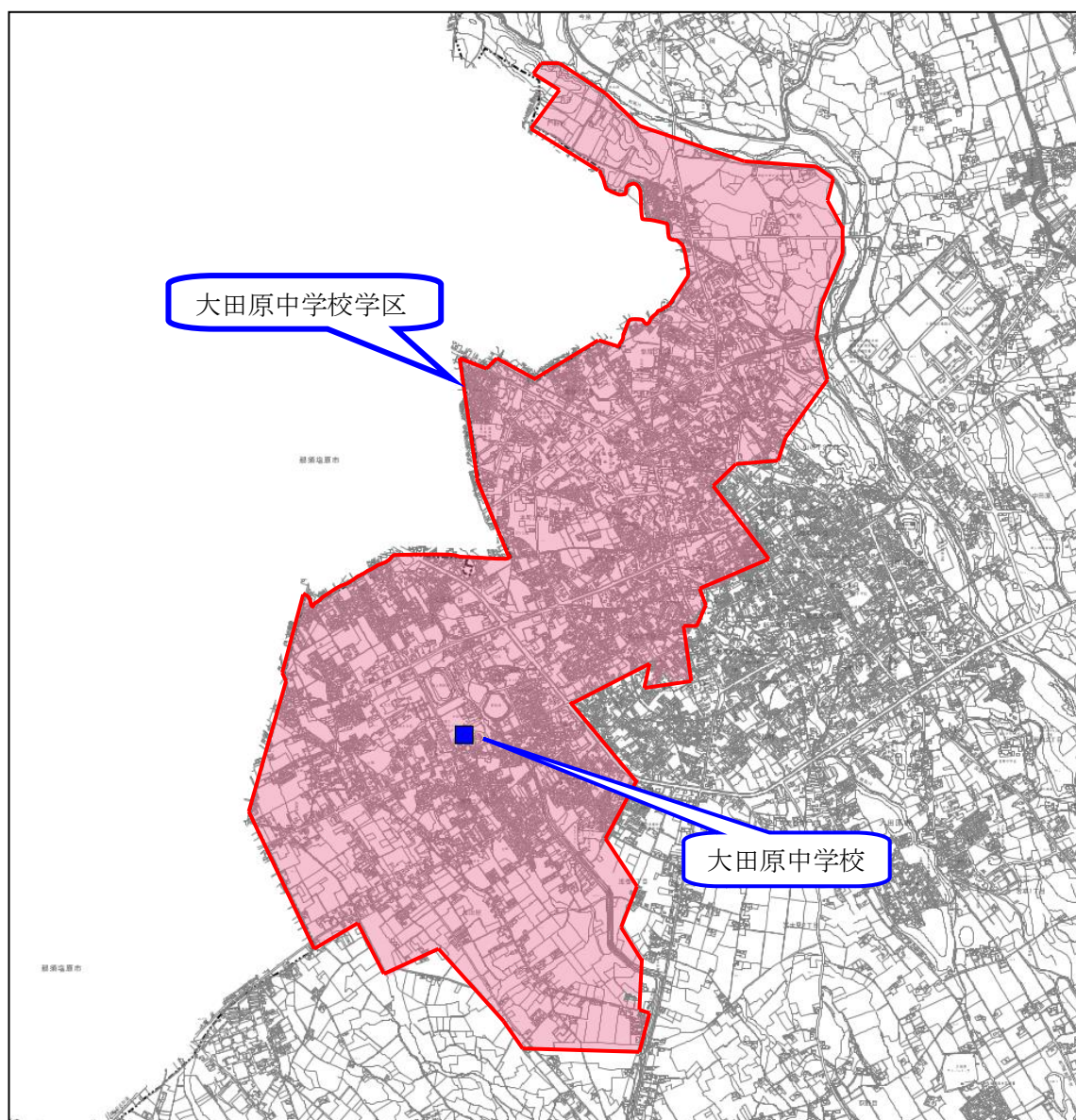
1 位置図



2 学区域について

未広2丁目の一部、美原1丁目の一部、美原2丁目、美原3丁目、浅香1丁目の一部、浅香2丁目、浅香3丁目の一部、浅香4丁目の一部、浅香5丁目の一部、加治屋の一部、山の手2丁目の一部、中央1丁目の一部、中央2丁目の一部、住吉町1丁目の一部、住吉町2丁目の一部、紫塚1丁目、紫塚2丁目、紫塚3丁目、紫塚4丁目、本町1丁目、本町2丁目、未広1丁目の一部、未広2丁目の一部、未広3丁目、美原1丁目の一部、町島の一部、今泉の一部

(平成30年4月1日現在)



3 生徒及び学級数

大田原中学校の生徒数は639名、学級数は23学級です。(平成30年5月1日現在)

学 年		1年	2年	3年	合計
生徒数	普通	197名	191名	223名	611名
	特別支援	10名	10名	8名	28名
学級数	普通	6教室	6教室	7教室	19教室
	特別支援	知的：2教室 自・情：2教室			4教室

生徒数の推移

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
西暦	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
生徒数	689 (実数)	655 (実数)	639 (実数)	603 (推計)	585 (推計)	584 (推計)

4 法的条件

○地域・地区要件等

用途地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域
容積率	200%	200%
建ぺい率	60%	60%
防火指定	—	—
高度指定	—	—
日影規制	4時間－2.5時間	5時間－3時間
その他	—	—

○教育関連

- ・学校教育法
- ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律
- ・学校保健安全法（学校環境衛生基準）
- ・社会教育法

○建築関連

- ・建築基準法及び建築基準法施行令
 - ・消防法
 - ・エネルギーの使用の合理化に関する法律（エコ関連）
 - ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律（換気・給排水関連）
 - ・国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律
(再資源化された物品等の利用)
 - ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律
(エコ関連)
 - ・建築工事に係る資材の再資源化に関する法律（解体関連）
 - ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー関連）
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理関連）
 - ・栃木県建築基準条例
 - ・栃木県環境基本条例
 - ・栃木県ひとにやさしいまちづくり条例（バリアフリー関連）
 - ・大田原市安全で安心なまちづくり条例
 - ・大田原市子ども権利条例
 - ・大田原市中高層建築物によるテレビ受信障害防止に関する指導要綱
- ・・・その他関係法令等

5 周辺環境



○周辺道路・状況

[北側]：陸上競技場に面し、
屋内運動場が位置する。



[東側]：百村川に面し、
東門が位置する。



[南側]：国道461号に面し、
学校正門が位置する。



[西側]：市道美原公園線に面し、
西門が位置する。



6 既存施設概要

(1) 施設規模

(平成30年5月1日現在)

施設名	面積・規格	建築年月
敷地 (うち校庭)	38,281㎡ (10,252㎡)	
校舎延床	5,434㎡	管理教室棟 昭和53年 3月
		第2校舎 昭和36年 4月
		第3校舎 昭和38年 9月
屋内運動場	1,493㎡	昭和50年 2月
技術室	418㎡	昭和51年12月
給食室	281㎡	平成 9年 3月
武道場	553㎡	昭和62年 3月
部室	300㎡	平成 1年 3月
プール (25m×8コース)	500㎡	昭和46年 8月

(2) 校舎内容

普通教室 23教室

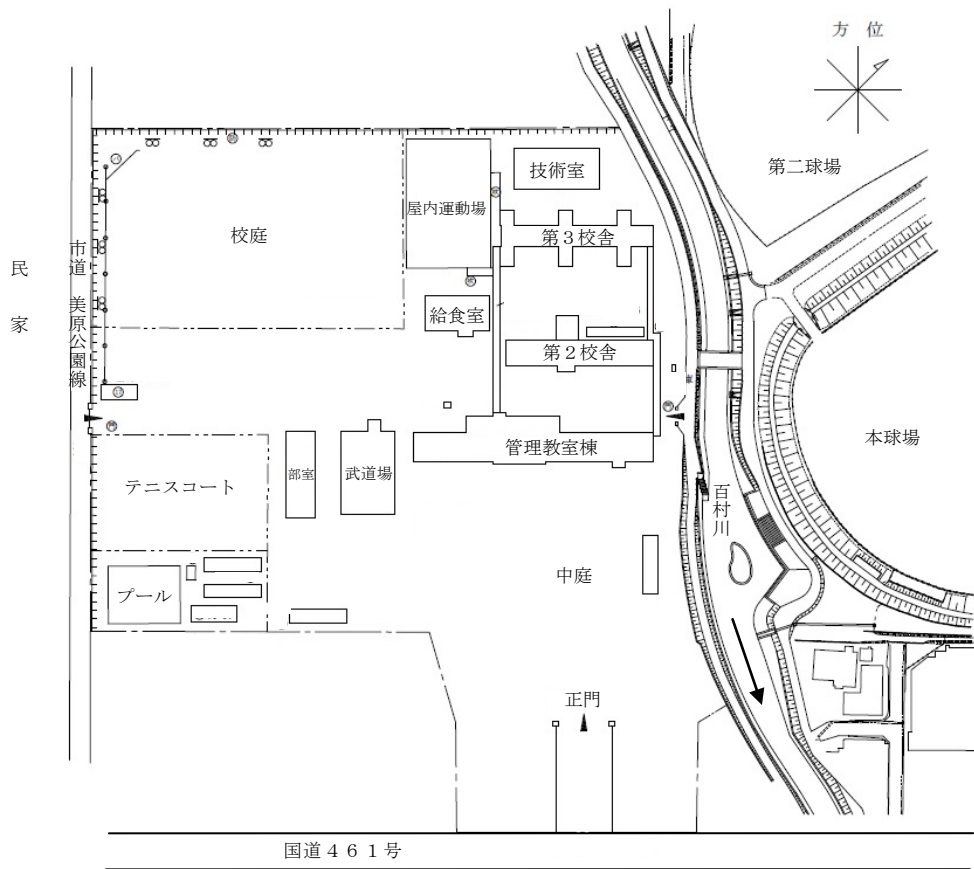
特別教室 16教室

理科室、音楽室、美術室、技術室、調理室、被服室、コンピュータ教室、
図書室、特別活動室、教育相談室、進路資料・相談室 等

管理諸室 9室ほか

校長室、職員室、事務室、放送室、保健室、更衣室、資料室、
会議室 等

(3) 現況配置図



(4) 敷地内の状況

管理教室棟



教室棟 (第2校舎)



教室棟 (第3校舎)



給食室



屋内運動場



技術室



武道場



プール



校庭



庭園



テニスコート



7 施設沿革

- 昭和 22. 4 教育制度改革により 6・3 制施行
- 22. 4 大田原町立大田原中学校創設
- 29. 1 2 市政施行により大田原市立大田原中学校と改称
- 31. 4 特殊学級開設
- 36. 4 第 2 校舎竣工
- 38. 9 第 3 校舎竣工及び落成式
- 46. 7 プール竣工
- 50. 2 屋内運動場竣工
- 53. 4 管理教室棟竣工
- 60. 4 若草中学校分離
- 60. 4 武道場竣工
- 平成 2. 4 運動部室棟竣工
- 9. 4 給食室竣工
- 9. 1 2 創立 50 周年記念式典挙行（同窓会より創立 50 周年記念として正門石柱の寄贈を受ける）
- 14. 4 情緒学級開設
- 18. 8 パソコン教室 PC38 台入れ替え作業完了
- 21. 1 1 第 3 校舎耐震補強・屋上防水改修工事完了
- 22. 1 2 管理教室棟・第 2 校舎耐震補強改修工事完了
- 24. 1 東日本大震災復旧工事完了（高架水槽・消火栓管・天井板）
- 24. 1 2 屋内運動場・技術室棟耐震補強工事完了
- 25. 1 放送室設備更新工事完了
- 26. 2 校庭南東側角防球ネット設置
- 26. 9 校内 LAN 整備工事完了
- 28. 7 武道場屋根塗装工事完了
- 29. 1 2 創立 70 周年記念式典挙行

Ⅱ. 基本構想

1 基本方針

(1) 学校経営の方針

従来からの本校の良さ（落ち着いた生徒、真剣な学習態度、活発な部活動等）を継承しつつより質の高い教育の実現を図り、保護者や地域住民に信頼され、生徒や教職員が誇れる学校を目指す。（「文武両道」を実践し人格を高める。）

最重点

文武両道 文・・・基礎学力の定着のための学習指導を充実する。
武・・・部活動・生徒会活動での積極的な取組を推進する。

(2) 目指す学校像【日本一の学校を目指す ～『天下の大中』～】

ア 生徒一人一人が自己実現を図り、学ぶ喜びを感じることのできる学校

イ 心身ともに健康で、人間性豊かな生徒を育成する学校

ウ 時代の変化に対応し、生徒や保護者から信頼される魅力ある学校

エ 教育職員が高い識見と専門性を有し、互いに高めあうことのできる学校

2 基本構想（コンセプト）

教室棟の新築にあたっては、基本方針を念頭に、基本構想（コンセプト）を次のとおり設定する。

“天下の大中” にふさわしい、地域に誇れる学校に向けて・・・

- ① 落ち着きがあり、多様な学習に対応できる校舎（学習環境の整備）
- ② 機能性に富み、保守・点検がしやすい校舎（快適な生活環境）
- ③ バリアフリーに対応し、安全面に配慮した校舎（安全・安心）

①落ち着いたがあり、多様な学習環境に対応できる校舎（学習環境の整備）

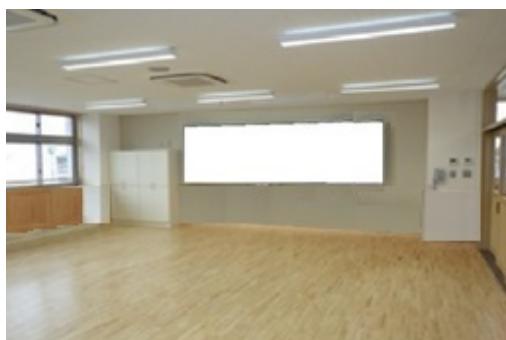
- ・各教室をゆとりある空間に構成する。
- ・多目的室を各階に設置する。
- ・ICTが活用できる設備を設置する。
- ・内装を木質化する（地元産材の活用）。
- ・特別な支援が必要な生徒への環境を充実する。

②機能性に富み、保守・点検がしやすい校舎（快適な生活環境）

- ・維持管理が容易である施設とする。
- ・利便性を重視した施設とする。
- ・トイレはすべて洋式便器とする。
- ・各教室に空調設備を導入する。
- ・手洗い場はできるだけ多く設置する。
- ・各階に更衣室を設置する。

③バリアフリーに対応し、安全面に配慮した校舎（安全・安心）

- ・1階に多目的トイレを設置する。
- ・バリアフリー対応とする。
- ・死角をつくらない。
- ・生徒と一般車両は分離する。
- ・外灯照明をなるべく多く設置する。



落ち着いたがあり、安全面に配慮した校舎

（※写真はイメージです）

Ⅲ. 基本計画

1 全体計画

- (1) 生徒の安全面を第一に考慮されたい。
- (2) 多様な学習に対応できる校舎とされたい。
- (3) 維持管理しやすい校舎とされたい。
- (4) 機能性を重視した校舎とされたい。
- (5) 学習環境・生活環境に配慮されたい。

2 施設整備計画

(1) 建設配置計画

- ・建設場所については、管理棟南側（庭園部）とすることが望ましい。
- ・校舎建設に伴い支障となる庭園は規模を縮小し、正門付近の空き地への移転を検討することが望ましい。



(2) 必要教室数

- * 将来の生徒数減少を考慮し普通教室は1学年6クラスとし計18教室、特別支援教室は4教室、合計22教室を確保されたい。

(3) 新校舎

【普通教室】

- * 壁の仕様は木質とクロスの併用とし、教壇側は木質化ではなく、クロスのみで目立たないようにすることが望ましい。
- * 教室と廊下との間仕切りは固定式の壁とし、掲示スペースを多めに確保することが望ましい。(画鋲およびマグネットが使用できるもの。湯津上中学校を参考)
- * 窓の仕様は外側のサッシを二重式のスクールテンパとし、廊下側はアクリル製の板とすることが望ましい。
- * 汚れ防止とすることが望ましい。
- * 床の仕様は木質化とすることが望ましい。
- * 天井の仕様は吸音性を有するボードとすることが望ましい。
- * 照明の仕様はLEDとし、スイッチを複数設けることが望ましい。
- * 黒板の仕様はホワイトボードとし、前後とも設置することが望ましい。
- * ホワイトボードは前面をICT利用のため幅広で可動式とし、背面を固定式とすることが望ましい。
- * ロッカーは大田原中学校生徒用指定 かばんが収納できる大きさで、数は40名分確保し、備品での対応とすることが望ましい。設置場所は背面とすることが望ましい。
- * カーテンの仕様は遮光カーテンとし、レースカーテンの必要性を整理することが望ましい。
- * 掃用具等のロッカーはスチール製とすることが望ましい。

【特別支援教室】

- * 間仕切りは可動式、パーテーションは備品とすることが望ましい。
- * 普通教室と同じ仕様とすることが望ましい。
- * 手洗い場を設置することが望ましい。
- * 洗濯できる設備を設置することが望ましい。
- * ロッカーは可動式が望ましい。

【特別教室】

- * 3階東側に日本語教室を配置することが望ましい。
- * 3階北側に学習室を配置することが望ましい。
- * 普通教室と同じ仕様とすることが望ましい。

【教育相談室】

- * 各階に1教室配置することが望ましい。
- * 普通教室と同じ仕様とすることが望ましい。

【資料室】

- * 各階に1箇所配置することが望ましい。
- * 床を塩ビシート、壁をクロスとすることが望ましい。
- * 窓は設置することが望ましい。

【多目的室】

- * 各階に1教室配置することが望ましい。
- * 学年集会ができる広さとすることが望ましい。
- * 机・椅子の収納スペースを確保することが望ましい。
- * ホワイトボードを設置することが望ましい。
- * 手動のスクリーンを設置することが望ましい
- * 普通教室と同じ仕様とすることが望ましい。
- * 1階のみ手洗い場を設置することが望ましい。
- * 1階のみ玄関を設置することが望ましい。

【昇降口】

- * 昇降口棟を新教室棟と管理教室棟の間に設置し、適切な容量の下駄箱を設置することが望ましい。
- * 事務室と来客用玄関を設置することが望ましい。
- * 生徒作品など芸術的なものを設置することが望ましい。
- * 下駄箱は学年ごとに設置することが望ましい。
- * 上履きと下足の境界に段差をつけることが望ましい。(一部にバリアフリー箇所を設けることが望ましい。)
- * 傘たてを設置することが望ましい。(固定しないことが望ましい。)
- * 普通教室と同じ仕様とすることが望ましい。

【事務室】

- * 壁はクロス、床は木質化とすることが望ましい。

【空中渡り廊下】

- * 窓は多めに設置することが望ましい。
- * 機能性を重視し、掲示スペースを設けずシンプルにすることが望ましい。

【トイレ】

- * 生徒の人数を考慮し、適切な数を設置することが望ましい。
- * 便座は全て洋式の温水洗浄機能付き暖房便座とすることが望ましい。
- * 床はドライ仕様で明るく広いゆとりあるスペースとすることが望ましい。
- * 多目的トイレを1階に1箇所設置することが望ましい。
- * 照明は人感センサーとすることが望ましい。

【手洗い場】

- * 手洗い場は生徒の人数を考慮し、適切な数を設置することが望ましい。

【更衣室】

- * 各階に2箇所設置することが望ましい。
- * 床を塩ビシート、壁をクロスとすることが望ましい。
- * 窓は設置することが望ましい。

【準備室】

- * 床を塩ビシート、壁をクロスとすることが望ましい。
- * 窓は設置することが望ましい。

【廊下・階段】

- * 廊下及び階段の仕様は、基本的に普通教室と同様とし、掲示スペースを多く確保することが望ましい。

【空調設備】

- * 普通教室、支援学級、多目的室、相談室、学習室、日本語教室に設置することが望ましい。

【水道（手洗場など）】

- * 水栓の数はなるべく多くすることが望ましい。
- * 水槽はステンレス製とすることが望ましい。

【外壁】

- * 既存校舎との調和のとれた、明るいイメージとし、汚れにくいものとすることが望ましい。

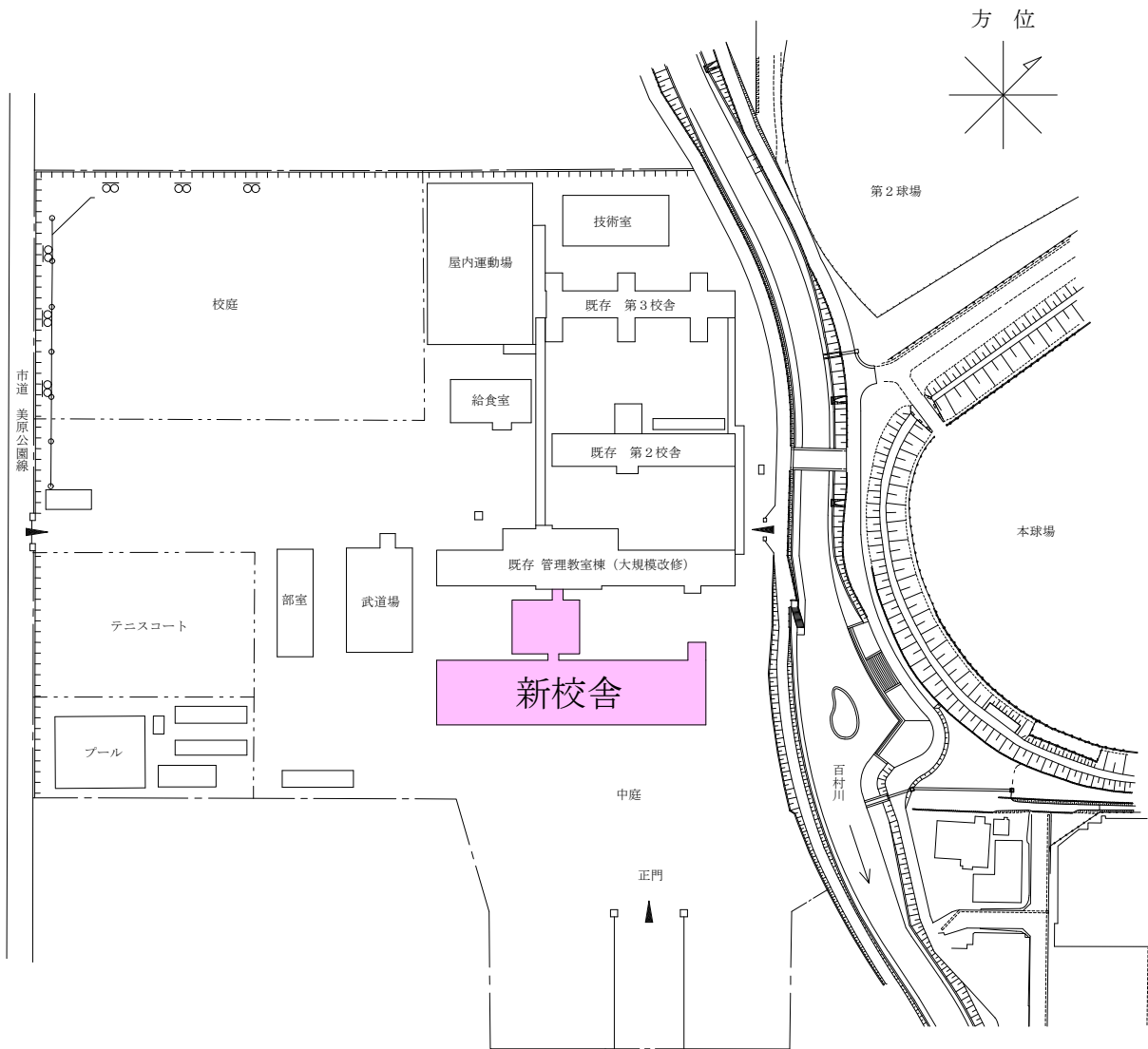
【屋根】

- * 勾配屋根とし、鋼板製とすることが望ましい。

【その他】

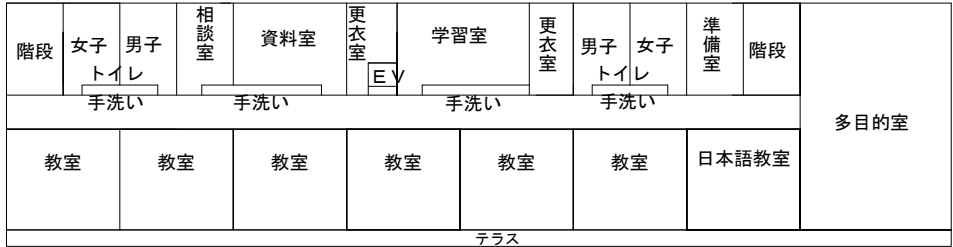
- * 一般的なベランダを設置することが望ましい。

新校舎

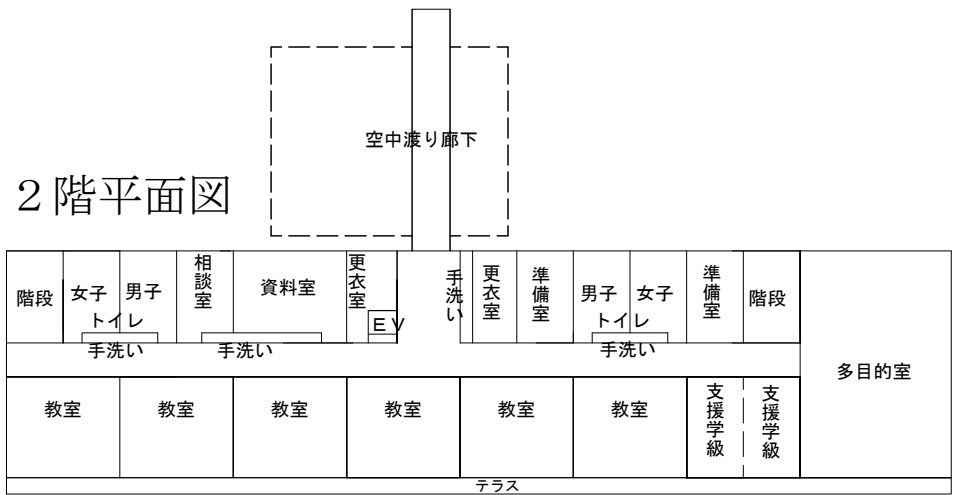


新 校 舎

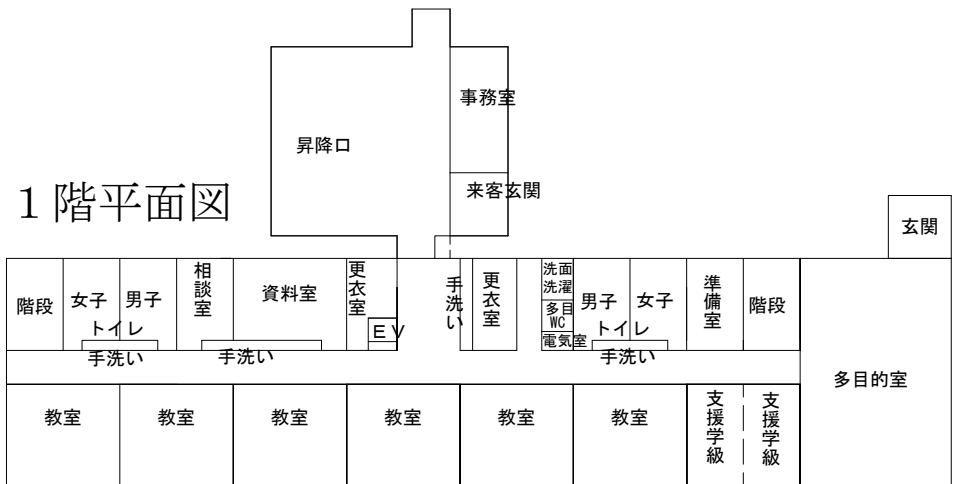
3 階平面図



2 階平面図



1 階平面図



新教室棟

区 分	室名	細目	室数	備 考
普通教室	普通教室		18	1階6教室、2階6教室、3階6教室
特別支援諸室	特別支援教室		4	1階2教室、2階2教室
	多目的室		3	各階1教室
特別教室等	日本語教室		1	3階
	学習室		1	3階
	教育相談室		3	各階1室
管理諸室等	更衣室		6	各階2室
	準備室		4	1階1教室、2階2教室、3階1教室
	資料室		3	各階1室
共有部	昇降口		1	1階 新教室棟と管理教室棟の間
	来客玄関		1	1階 新教室棟と管理教室棟の間
	事務室		1	1階 新教室棟と管理教室棟の間
	トイレ	生徒用	6	各階2箇所
	トイレ	多目的	1	1階
	洗面・洗濯室		1	1階
	手洗い場			
	エレベーター		1	
	玄関		1	1階東側
その他	電気設備			
	給排水設備			
	空調設備			冷暖房完備（普通、支援、多目的、日本語、学習室、相談室、事務室）

(4) 既存校舎（教室棟建設に伴う部分改修）

【応接室】

- * 既存の事務室を改修し利用することが望ましい。
- * 現状でリフォームし、床は現況と同じとすることが望ましい。

【職員玄関】

- * 既存昇降室を改修し対応することが望ましい。

【被服室】

- * 2階空中渡り廊下接続するため壁を改修し使用することが望ましい。

【技術室方面及び武道館への通路について】

- * 既存通路を取り壊し、新たに設置することが望ましい。

【玄関】

- * 昇降口棟を接続するため改修することが望ましい。

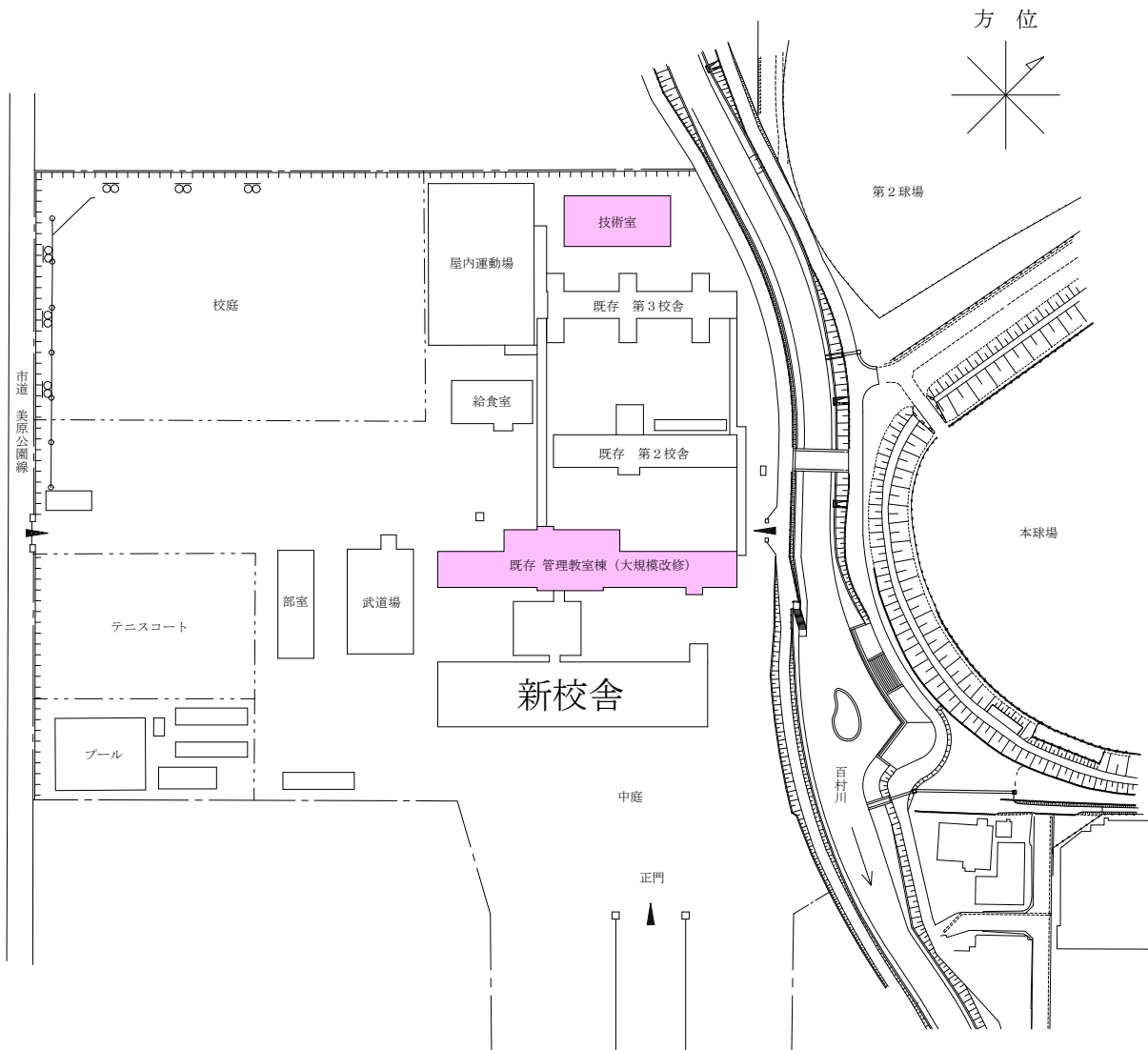
【その他】

- * 既存給排水管を更新されたい。
- * 冷暖房室内機を設置されたい。（第1・第2美術教室、図書室、調理教室、被服室、特別活動室、第1・第2理科教室）

【技術室】

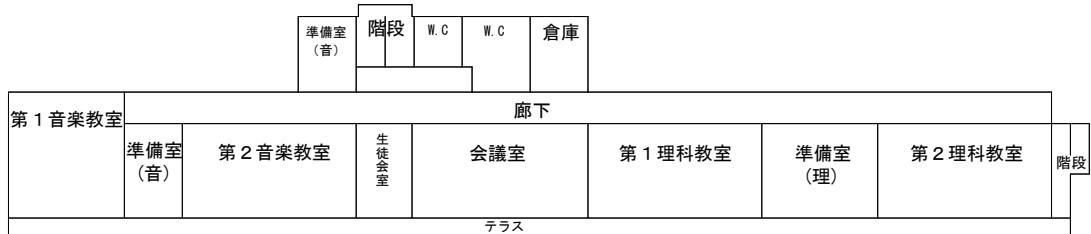
- * 技術室の換気設備を整備することが望ましい。
- * 不要となる既存の設備を撤去することが望ましい。
- * 技術室にトイレを新設することが望ましい。

既存 校舎（新校舎建設に伴う部分改修）

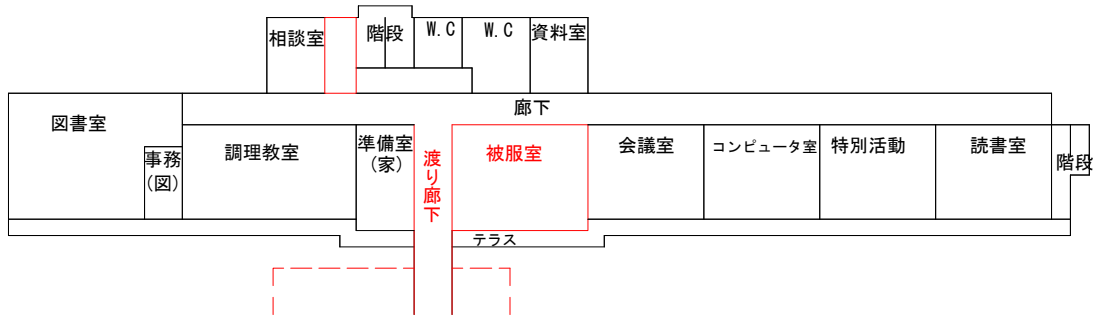


既存 校舎（新校舎建設に伴う部分改修）

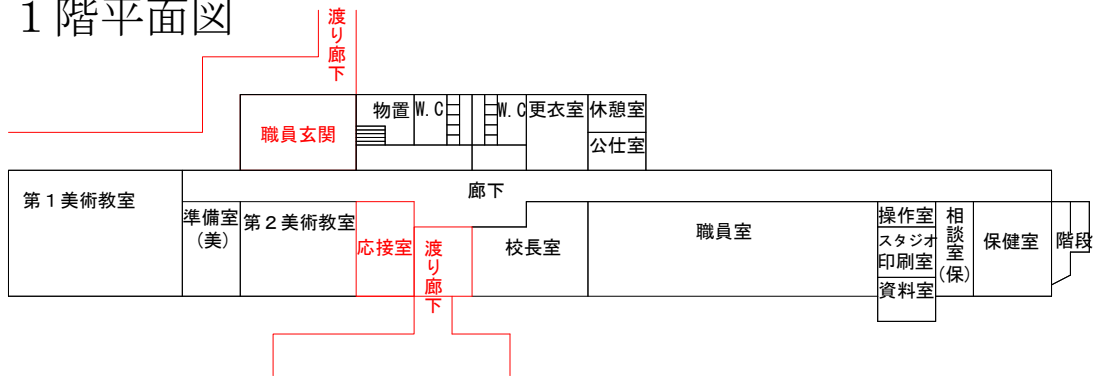
管理教室棟 3階平面図



2階平面図



1階平面図



技術室



(5) 外構

【駐車場】

- * 職員、臨時職員、調理員、来賓者及び利用者の駐車スペースを確保することが望ましい。
- * 駐車場は既存管理教室棟北側にそれぞれ確保できる台数を設置することが望ましい。
- * 来賓用駐車場は、既存管理教室棟南側に設けることが望ましい。
- * 生徒と車両の動線をできるだけ分離することが望ましい。
- * 防犯対策をすることが望ましい。

【畑】

- * 技術室南側に授業用の畑を設置することが望ましい。

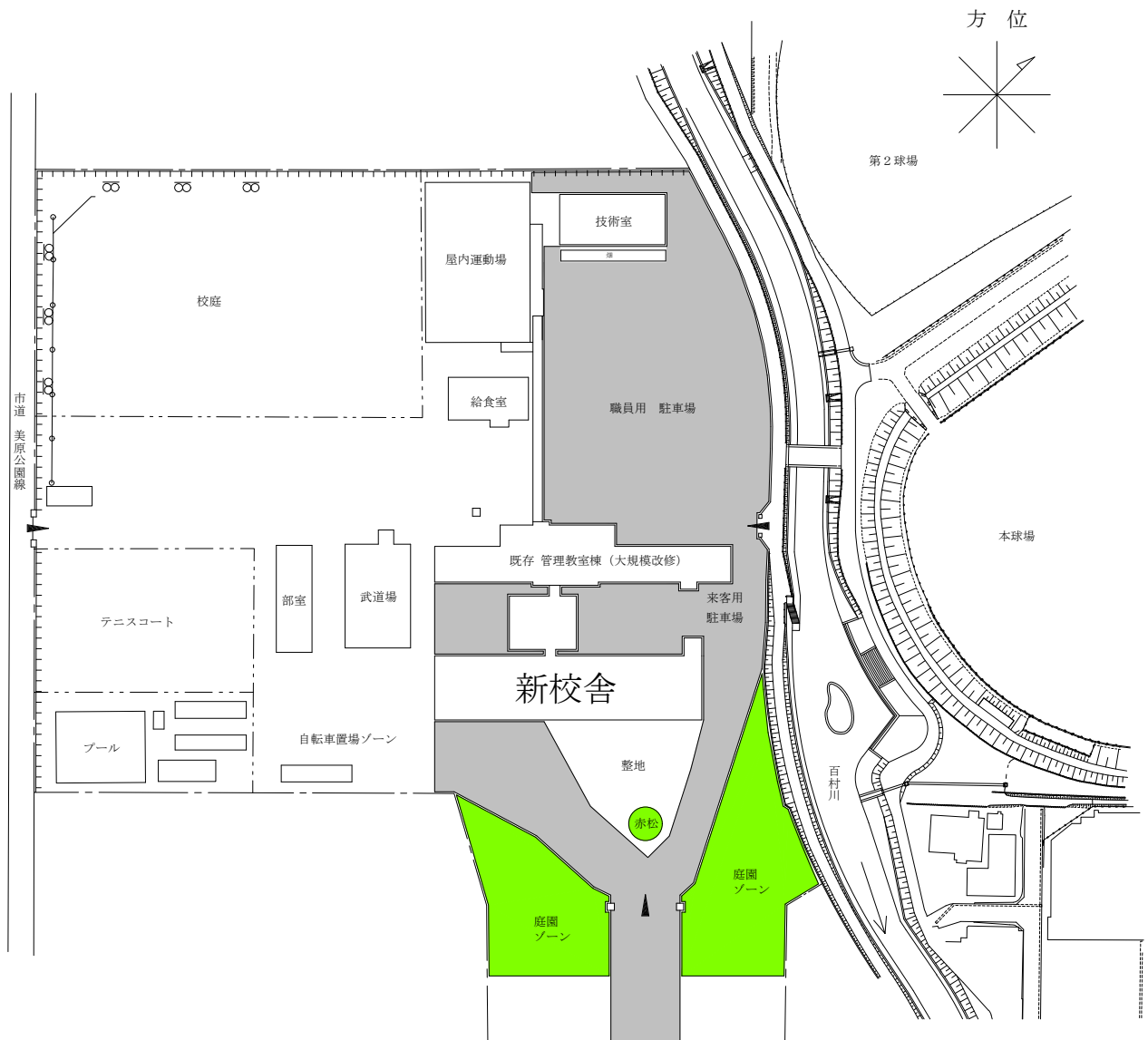
【自転車置場】

- * 自転車置場は、なるべく分散しないことが望ましい。
- * 既製品を使用することが望ましい。
- * 自転車置場の中央にチェーンロックできる場所（鉄の棒など）を設置することが望ましい。
- * 自転車置場内に照明灯を設置することが望ましい。

【正門及び職員通用門】

- * 門扉を設置することが望ましい。

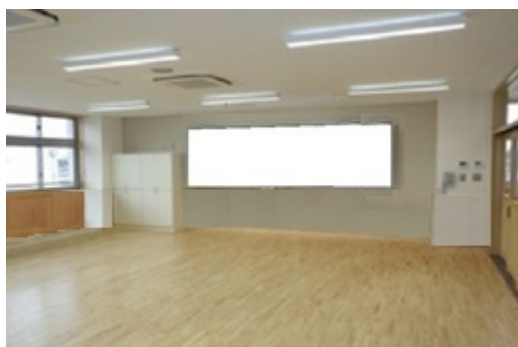
外 構



(6) イメージ写真

内観イメージ写真

普通教室・日本語教室・学習室



特別支援教室・相談室



多目的室



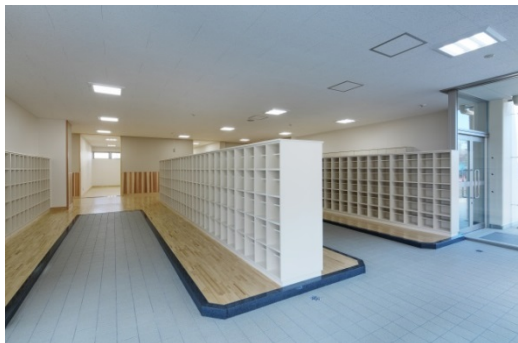
更衣室



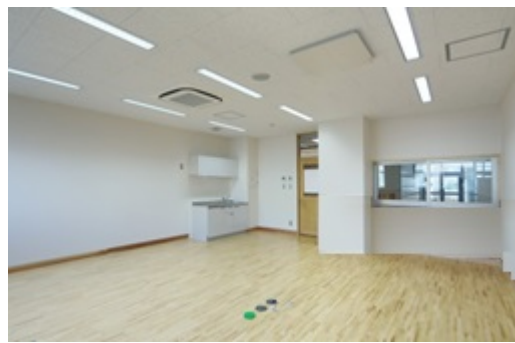
準備室・資料室



昇降口



事務室



トイレ (男子)



トイレ (女子)



トイレ (多目的)



廊下



外観イメージ
現況



完成

